

# 年度経営計画

---

令和 6 年度

福島県信用保証協会

FUKUSHIMA CREDIT GUARANTEE CORPORATIONS

## (1) 業務環境

### 1) 福島県の景気動向

県内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）が感染症法上の2類相当から5類へ見直されたことによるインバウンド需要を始めとした消費の回復などの影響から、一部に弱めの動きがみられるものの着実に持ち直している。

先行きについては、物価上昇の個人消費への影響、海外経済の動向が生産に与える影響、雇用・賃上げ・所得の動向に注意していく必要がある。

### 2) 中小企業を取り巻く環境

本県の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）は、人口減少や少子高齢化による後継者問題など従来からの構造的課題のほか、東日本大震災と原子力災害（以下、「震災」という。）からの復興、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害懸念など本県特有の課題を抱えている。

また、人件費、物価、エネルギー価格の高騰などのコストアップ要因に加え、人手不足の深刻化等の懸念材料が増えつつあるとともに、民間ゼロゼロ融資をはじめとするコロナ関連融資の返済が本格化することから、県内経済、企業判断DIは持ち直しているものの、県内中小企業者を取り巻く環境は予断を許さない状況にある。

## 3) 中小企業金融をめぐる国の動き

政府は、挑戦意欲がある中小企業者の経営改善・再生・再チャレンジを加速すべく「挑戦する中小企業応援パッケージ」を策定するとともに、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を更に推し進めるべく経営者保証の提供を選択できる信用保証制度を実施している。また、保証申込手続の電子化を促進し、非対面での手続きが可能となることや融資実行のリードタイムを短縮することで資金繰りの早期改善を図ることなどを掲げている。こうした中、中小企業金融における信用保証協会の役割は重要性を増しており、各施策の実効性を更に高めていく必要がある。

## (2) 業務運営方針

当協会は、創立75周年となる令和6年度において、全職員が企業支援の視点を持って各業務に従事し、各関係機関との連携及び内部の連携強化により、様々な課題を抱える中小企業者個々の実情に即した「金融と経営の一体的支援」を行うとともに、各業務の効率性や利便性の向上、人材育成、情報発信の強化等により組織の魅力度を高め地域に貢献していくという思いから、下記ビジョンを掲げ業務を運営していく。

### 【ビジョン】

- 地域企業に寄り添いながら、可能性を創造し、ともに歩み信頼される保証協会を目指します。
- 全職員が企業支援の視点を持って、金融と経営の一体的支援に取り組みます。
- 職員ひとりひとりが輝き、成長し合い、誇りを持てる組織を目指します。

### 【コーポレートメッセージ】

**「つなぐ福島、つなぐ未来」**

## 2. 重点課題

### 1) 顧客の実情に即した企業支援による信用保証の利用浸透

#### 【保証部門】

##### (1) 現状認識

震災から13年が経過し、「第2期復興・創生期間」も後半の年度となる。本県は避難指示区域の縮小等復興への着実な動きはあるが、未だ途半ばである。新型コロナが感染症法上の2類相当から5類へ見直されたが、中小企業者の事業への影響は未だに続いている上、局地的な水害の発生、経営者の高齢化が進むなど、県内中小企業者は厳しい環境に置かれている。そのため新規創業を躊躇する動きや、後継者が定まらないことにより休廃業を選択したり次世代への事業承継を断念する中小企業者も増加傾向にあり、県内中小企業者数は減少傾向となっている。

このため当協会は、引き続き震災からの復興・創生に加え新型コロナの影響を受けている中小企業者への支援に最優先で取り組み、併せて創業や事業承継を予定している者に対する金融支援についてこれまで以上に強化し地域経済の下支え、活性化に努めていく。具体的には「金融と経営の一体的支援」の提供と利用浸透を念頭に、下記重点課題に取り組む。

##### (2) 具体的な課題

- ①震災からの復興・創生、ポストコロナに向けた信用保証の推進
- ②経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの推進

## 2. 重点課題

### 1) 顧客の実情に即した企業支援による信用保証の利用浸透

#### 【保証部門】

#### (3) 課題解決のための方策

##### ①震災からの復興・創生、ポストコロナに向けた信用保証の推進

- ・震災からの復興・創生に向けた金融支援、ポストコロナに向けた借換支援に留まらず、「金融と経営の一体的支援」を目指し、創業時や事業承継時等各局面での顧客の実情に即した助言、提案、支援ツールの提供・周知による総合的な企業支援に努める。支援にあたっては、関係機関との連携、金融機関との適切なリスク分担を図り、その効果を最大限に発揮するよう努める。
- ・個々の顧客の東日本大震災関連特例（ふくしま復興資金）等、特例保険の利用状況を把握し各種保証制度について国・地方公共団体と連携し協議検討を進める。

##### ②経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの推進

- ・「経営者保証に関するガイドライン」を再確認し、その運用について関係機関と共有し、「保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度」等を適切に運用しその周知に努め、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に努める。

## 2. 重点課題

### 1) 顧客の実情に即した企業支援による信用保証の利用浸透

#### 【期中管理・経営支援部門】

##### (1) 現状認識

県内の中小企業者の多くは、震災や新型コロナの影響等の幾多の困難を乗り越える中で債務の増大を余儀なくされている。また、経営者の高齢化や後継者不足、足元では、物価高騰や人手不足に伴うコスト増加等、経営課題は複雑化・深刻化し、収益力改善や債務の負担軽減が喫緊の課題になっている。

このため、中小企業者の実情を適時・適切に把握し、金融支援に留まらず、金融機関や関係機関と連携した効率的かつ効果的な経営支援や期中管理に取り組んでいく。

##### (2) 具体的な課題

- ①顧客の実情を踏まえた適切な経営支援と期中管理
- ②経営支援のクオリティの維持・向上

## 2. 重点課題

### 1) 顧客の実情に即した企業支援による信用保証の利用浸透

#### 【期中管理・経営支援部門】

#### (3) 課題解決のための方策

##### ①顧客の実情を踏まえた適切な経営支援と期中管理

- ・ 経営課題を抱える中小企業者との対話を通じ、ニーズやフェーズに応じた経営支援と金融支援により、課題の解決や持続可能な企業経営につながる支援を行う。
- ・ 効率的かつ効果的な経営支援を展開するため、金融機関を起点としたプル型による連携した支援取り組みの強化を図る。この内、当協会の主体的な関与が必要な中小企業者に対しては、プッシュ型による一歩踏み込んだ支援の取り組みを行う。
- ・ 中小企業者の実情を踏まえた期中管理の取り組みを強化するため、金融機関との連携を密にし、経営悪化の兆候の察知に努め、早期に現状把握と対応方針の明確化を図り、正常化に向けた支援を行う。

##### ②経営支援のクオリティの維持・向上

- ・ 多様化する中小企業者の支援ニーズに的確に対応するため、当協会の職員のスキルアップや各種支援ツールの拡充・利便性の向上を図る。
- ・ 関係機関との目線合わせ、連携態勢の強化を図り、当協会のハブ機能の高度化による総合的な課題解決力の向上に取り組む。



## 2. 重点課題

### 1) 顧客の実情に即した企業支援による信用保証の利用浸透

#### 【期中管理・経営支援部門】

- ・「経営支援の効果検証」の計画的な実施と有用性の検証を通じて、より効果的な経営支援施策への反映に取り組む。

#### 経営支援の効果検証指標及び目標値

##### 《効果検証指標》

- 経営支援先の内、支援実施前後のCRD又はローカルベンチマーク指標の評点の変動率  
(支援後評点÷支援前評点)が良化した企業数
- 経営支援先の内、aの基準で算出された変動率が、非経営支援先で算出された同変動率と比較(支援先変動率－非支援先変動率)し、良化した企業数

##### 《年度目標値》

経営支援良化率60%以上

経営支援良化率 = a基準又はb基準を満たす企業数 ÷ 年度経営支援総企業数

## 2. 重点課題

### 2) 再生目線も取り入れ実情を踏まえた効率的な管理・回収

#### 【回収部門】

##### (1) 現状認識

有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求、法的整理案件の増加等の影響により、求償権の質は確実に低下している。

さらには、新型コロナの影響により代位弁済が増加する反面、経営者保証に依存しない融資慣行の確立等により、求償権回収を取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想される。

については、初動を徹底し回収方針の早期見極めを行い、債務者の実情を踏まえたきめ細かな対応と経営者の再チャレンジ目線も取り入れ、より効率性を重視した管理・回収に取り組む。

##### (2) 具体的な課題

- ①「回収部門における基本ポリシー」を踏まえた対応
- ②震災被災者、新型コロナの影響を受けた債務者への対応
- ③事業再生、再チャレンジ支援の後押し
- ④サービサーの活用と組織体制の検討

## 2. 重点課題

### 2) 再生目線も取り入れ実情を踏まえた効率的な管理・回収

#### 【回収部門】

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① 「回収部門における基本ポリシー」を踏まえた対応

- ・ 初動を徹底し回収見込みの見極めを行うタイミングを早め、その回収見込みに応じて効率的な管理・回収を行う。
- ・ 管理コストを考慮、回収率の高い時期（代位弁済から3年程度）に注力することで効率化を進める。
- ・ 定期弁済を継続している保証人について「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用を図る。
- ・ 回収見込みがない求償権については、早期に見極めを行い管理事務停止・求償権整理を進める。

##### ② 震災被災者、新型コロナの影響を受けた債務者への対応

- ・ 震災により未だ避難生活を余儀なくされている場合や、新型コロナの影響によりやむを得ず代位弁済に至ったケースについては、現状をよく把握し債務者に寄り添った親身な対応に心掛け、再チャレンジ目線も取り入れ効率的な回収に取り組む。

## 2. 重点課題

### 2) 再生目線も取り入れ実情を踏まえた効率的な管理・回収

#### 【回収部門】

#### ③事業再生、再チャレンジ支援の後押し

- ・代位弁済後も事業を継続しながら誠実に弁済を進めている場合には、事業再生の取り組みを支援し、業況等を見極めたうえで、求償権消滅保証等の支援に努める。
- ・主たる債務の整理に当たって「経営者保証に関するガイドライン」に沿った申し出がなされた場合は、当該保証債務整理手続の成立に向けて誠実に対応する。

#### ④サービスの活用と組織体制の検討

- ・サービスに対しては、引き続き管理基準に則り求償権委託を行う。
- ・サービスの活用を含めた求償権管理・回収部門における効果的な組織の体制について検討する。
- ・定期的に回収担当者会議や回収事務打合せを行い、本支店間または協会とサービス間における情報共有を図りながら適正な求償権管理に努める。

## 2. 重点課題

### 3) ひとりひとりが輝く 魅力ある組織の実現

#### 【その他間接部門】

##### (1) 現状認識

職員ひとりひとりが輝き、成長し合い、誇りを持てる組織を目指すため、ワークライフバランスをはじめ働きがいや働きやすさの向上、人材育成の強化に取り組むほか、業務の効率性や顧客の利便性を更に高めるとともに情報発信力を強化する。また、公的機関として社会的な信頼に応えるため、社会への貢献、財務基盤の強化、役職員のコンプライアンスの徹底や危機管理態勢の強化に取り組むことで、総じて組織の魅力向上に取り組む。

##### (2) 具体的な課題

- ①働きやすくやりがいのある職場環境づくり
- ②知名度向上・魅力発信のための広報活動
- ③電子化による業務の効率化
- ④組織の健全性の維持・信頼性の向上

## 2. 重点課題

### 3) ひとりひとりが輝く 魅力ある組織の実現

#### 【その他間接部門】

##### (3) 課題解決のための方策

##### ①働きやすくやりがいのある職場環境づくり

- ・「目指すべき職員像」の検討を行う。
- ・全ての職員が能力を最大限に発揮できるよう、研修体制の再構築、研修メニューの充実等に取り組む。
- ・職員が意欲とやりがい、誇りを持って業務に取り組むことができる人事制度の構築に向けた検討を行う。
- ・働き方改革の推進や計画的な人材確保、健康経営の推進等により、就業環境の整備に取り組む。

##### ②知名度向上・魅力発信のための広報活動

- ・当協会の取り組みを積極的に発信し、組織の認知度及び魅力度向上に努める。
- ・部署間連携により中小企業者、関係機関、学生等ターゲットに応じた広報活動を展開する。

## 2. 重点課題

### 3) ひとりひとりが輝く 魅力ある組織の実現

#### 【その他間接部門】

##### (3) 課題解決のための方策

##### ③電子化による業務の効率化

- ・ホームページを活用し、金融機関宛通知文書の電子化・ペーパーレス化を実施する。
- ・保証書、保証申込の電子化を推進するとともに、決算書等の電子化を検討する。
- ・業務効率化のため、新たな人事給与・勤怠管理システム等を活用した電子化・ペーパーレス化を実施する。
- ・業務効率化のための各種ツールの研究・検討を行う。

##### ④組織の健全性の維持・信頼性の向上

- ・創立75周年の感謝と今後の更なる躍進への思いを込め、周年記念事業としての地域貢献活動を検討、実施する。
- ・効率的な経営、安全性に配慮した効果的な資金運用に努めるとともに、補助金・損失補償の拡充などの財政支援について継続的に要望する。
- ・コンプライアンス・プログラムの策定と着実な遂行によりコンプライアンスの徹底を図る。
- ・個人情報漏えい防止のための対策と個人情報保護法やマイナンバー法の遵守、部署間連携を含めた複眼でのチェック態勢や事案発生時の初動態勢に関して、会議・研修等において周知徹底を図る。

## 2. 重点課題

### 3) ひとりひとりが輝く 魅力ある組織の実現

#### 【その他間接部門】

- ・反社会的勢力等の不正利用や詐欺的行為について、データベースの適正活用と保証時の適切な審査により未然防止に取り組む。
- ・事業継続計画（BCP）を有効に機能させるため、引き続き「教育実施計画書」と「訓練実施計画書」を策定し実施することにより不測の事態が発生した場合にも確実に対応できる体制を整備する。



### 3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	125,000	113.6%	83.7%
保証債務残高	468,000	100.0%	90.2%
保証債務平均残高	489,500	96.5%	90.7%
代位弁済	8,000	145.5%	137.9%
実際回収	700	100.0%	105.3%
求償権残高	2,000	142.9%	111.1%

#### 積算の根拠（考え方）

○保証承諾

東日本大震災関連（ふくしま復興資金）の需要は引き続き見込まれるが、コロナ借換保保証の需要が落ち着くと思われ保証承諾額は減少すると考えられる。

○保証債務残高

新型コロナ関連の返済が進み、また、人材不足、原材料高騰など経済情勢に不安要素があり、代位弁済の増加も見込まれ、減少すると考えられる。

○代位弁済

コロナ関連融資の据置期間終了後の返済開始による資金繰りや、業績の先行き不安から事業継続を断念する事業者の増加も懸念される中、代位弁済に繋がる事故内容はより目立ってきており、ここ数年の実績に比すれば、今後の代位弁済額の増加は避けられない状況にある。代位弁済額は、今年度実績、事故報告残高推移を鑑み、年度末見込比137.9%となる8,000百万円を計画額とした。

○実際回収

有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求、法的整理案件の増加等により回収環境は厳しさを増しているが、回収部門における基本ポリシーに則り再生目線も取り入れ実情を踏まえた効率的な管理・回収に努め、前年度実績見込比105.3%となる700百万円とした。

# 4. 収支計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務平残比
経常収入	4,866	99.2	88.1	0.99
保証料	4,027	97.2	86.2	0.82
運用資産収入	188	103.3	97.4	0.04
責任共有負担金	280	138.6	137.9	0.06
その他	371	98.1	81.0	0.08
経常支出	3,256	98.4	95.7	0.67
業務費	1,245	104.4	106.7	0.25
借入金利息	0	-	-	0.00
信用保険料	1,945	92.8	87.2	0.40
責任共有負担金納付金	50	250.0	2,500.0	0.01
雑支出	16	800.0	800.0	0.00
経常収支差額	1,610	100.8	75.8	0.33
経常外収入	10,816	135.8	125.3	2.21
償却求償権回収金	70	114.8	84.3	0.01
責任準備金戻入	3,403	93.6	92.8	0.70
求償権償却準備金戻入	396	181.7	177.7	0.08
求償権補填金戻入	6,947	171.5	149.1	1.42
その他	0	-	-	0.00
経常外支出	11,082	137.2	127.5	2.26
求償権償却	7,460	162.1	152.8	1.52
責任準備金繰入	3,200	102.1	94.0	0.65
求償権償却準備金繰入	414	123.6	104.5	0.08
その他	8	133.3	72.7	0.00
経常外収支差額	-266	235.4	432.8	-0.05
制度改革促進基金取崩額	0	-	-	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00
当期収支差額	1,344	90.6	65.2	0.27
収支差額変動準備金繰入額	672	90.6	65.2	0.14
基金準備金繰入額	672	90.6	65.2	0.14
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	-	-	0.00

## 積算の根拠（考え方）

### ○信用保証料

伴走支援関連制度や一般保証の割合は増加傾向にあるものの、保証料負担が軽減されている制度の取り扱いも一定程度見込まれ、保証債務平均残高に対し**0.82%**とした。

### ○責任共有負担金

令和6年度の受領見込分を計上した。

### ○業務費

役職員**95**名分の人件費及び事務費、賃借料、減価償却費、信用調査費、債権管理費、指導普及費、負担金について必要額を計上した。

### ○信用保険料

経安・危機・震災等の特例保険の割合が大きいのことを考慮し、保証債務平均残高に対し**0.41%**とした。

### ○求償権償却

代位弁済計画及び放棄・不等価譲渡計画に基づき、放棄・不等価譲渡分**90**百万円、保険金・補填金償却額**6,856**百万円、自己償却額**514**百万円とした。

### ○責任準備金繰入

期末保証債務残高**468,000**百万円を「正常」「条件変更」「事故」「実質代位弁済」に区分し算出した。

# 5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度 金融 機関 出 え ん 負 担 金 ・ 金	県	0	-	-
	市町村	0	-	-
	金融機関等	0	-	-
	合計	0	-	-
基金取崩		0	-	-
基金準備金繰入		672	90.6	65.2
基金準備金取崩		0	-	-
期 末 基 本 財 産	基金	6,294	100.0	100.0
	基金準備金	20,168	105.2	103.4
	合計	26,462	103.9	102.6

制度改革促進基金取崩	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	672	90.6	65.2
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	9,644	111.6	107.5

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	-	-
基金補助金		0	-	-
地方公共団体からの財政援助		506	118.2	92.4
保証料補給 (「保証料」計上分)		21	144.5	108.3
保証料補給 (「事務補助金」計上)		335	99.5	83.0
損失補償補填金		150	194.8	120.0
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-	-
借入金運用益		0	-	-
責任共有負担金		287	142.1	141.7

## 積算の根拠 (考え方)

○出えん金、金融機関等負担金  
要請は行わない。

○保証料補給 (事務補助金)  
利活用推進補助金対象の県制度  
を中心とした利用促進を見込み  
算出した。

○損失補償補填金  
前年度下期、今年度上期の代位弁  
済による請求。代位弁済の増加  
により損失補償補填金請求額は  
150百万円を見込む。

## 6. 経営諸比率

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.82	0.00	-0.05
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.04	0.00	0.00
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.26	0.02	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.15	0.01	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.11	0.01	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.40	-0.01	-0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	10.58	0.39	1.01
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	2.82	-0.11	-0.15
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	23.79	-0.93	-0.62
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	5.99	1.81	0.55
		2,000	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	17.69倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.63	0.55	0.55
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.42	-0.86	-0.89

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。